

別記  
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京 都 府 知 事	2018年 7月 30日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区烏丸通七条上る常葉町 真宗大谷派宗務所内 （京都市北区小山上総町）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 学校法人真宗大谷学園 理事長 但馬 弘

環境マネジメントシステムの名称	未導入
適用範囲	
導入年月日	年 月 日
認証番号	
基本方針	現在、本学園ではエネルギーの管理と省エネルギーの推進を行う組織を整備するため、大谷大学・大谷大学短期大学部において検討を行っている段階である。その中で、改正された条例に基づいた「環境マネジメントシステム」の導入に向けた検討も始める予定である。なお、省エネルギーの事業については、各設置校においても、服装の軽装化や減灯等実施可能な活動より取り組んでいる。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①老朽化した空調用吸収式冷温水発生機の更改 ②省エネへの啓蒙活動
目標を達成するための取組の内容	①老朽化した空調用吸収式冷温水発生機2号機を更改 ②クールビズ・ウォームビズの実施 ③空調機フィルター清掃等、空調機器の効率の運用と、省エネルギー施策・啓蒙活動 ④トイレ・ウォシュレットの温水便座切替
目標を達成するための取組の進捗状況	目標を達成するための取り組み①～④は取り組むことが出来た。また、キャンパス総合整備計画において新教室棟では、全館LED照明化、ドライミスとの導入に加え、太陽光を利用したシーリングファンの導入および地熱を利用したクールヒートチューブを館内地中に埋設し、館内の重力喚起を行い空調効率を向上させた。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	警備員巡回時に未使用教室の電気を消灯するなど、省エネに取り組んだが、キャンパス総合整備計画に伴い、工事等で使用する電氣量が増えていることと、昨年9月に新教室棟の一部運用が始まり、教室面積が増えた分、電氣使用量も微増した。
事業活動に係る法令の遵守の状況	法令については、常に遵守するように心がけている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。